

# 医療DX推進体制整備加算等に関する事項

2024年6月

## 医療DX推進体制整備

- ・オンライン請求を行っております
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室等で閲覧・活用できる体制を実施しています
- ・マイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）を促進しています
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります（今後計画的に導入）

## 医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

※マイナ保険証を利用していただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報をオンラインでの確認も可能となります。診療に必要な正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。

※詳細については、厚生労働省のホームページ『[マイナンバーカードの保険証利用について](#)』をご覧ください。

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者さまご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。  
この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。